

令和 3 年度内閣府原子力防災重点施策（案）

（※現在調整中であり、今後変動があり得る）

令和 2 年 1 2 月
内閣府（原子力防災担当）

※（）内は、令和 2 年度当初予算額（臨時・特別分除く）

1. 地域防災計画・避難計画の具体化・充実化支援

地域防災計画・避難計画の具体化・充実化を進めるため、地方公共団体が行う原子力災害時の防災活動に必要な放射線測定器、防護服等の資機材や、医療施設・設備の整備等を支援する。また、緊急時避難円滑化事業等により避難の円滑化を着実に推進することで原子力災害時の防護対策の多重化・充実化を支援するとともに、原子力発電所周辺地域の要配慮者等が一時的に屋内退避を行う施設の放射線防護対策等を支援する。

- 原子力発電施設等緊急時安全対策交付金 88 億円程度（100 億円）
（「原子力規制庁への業務移管相当額（▲18 億円程度）」控除後）

（事業内容）

- ・ 緊急時連絡網整備事業
 - ・ 防災活動資機材等整備事業
 - ・ 緊急時対策調査・普及事業
 - ・ 緊急事態応急対策等拠点施設整備事業
 - ・ 緊急時避難円滑化事業（新規）
- 原子力災害時避難円滑化モデル実証事業 10 億円程度（15 億円）
 - 原子力災害対策事業費補助金（放射線防護対策等への支援） 41 億円程度
（※第 3 次補正予算案）

2. 原子力防災に関する人材育成の充実・強化

万が一の原子力災害時において中核となる防災業務関係者について、体系的かつ効果的な訓練・研修の充実により人材育成を推進する。

- 原子力防災研修事業等委託費 4.3 億円程度（3.7 億円）

3. 機構・定員

原子力防災体制の充実・強化のために必要な担当補佐等を新たに確保。